

天童市市民墓地

墓地を使用できる方

墓地を使用できる方は、次の一つに該当する方です

- 天童市に住所を有している方
- 天童市に本籍を有している方
(天童市に住所を有する保証人が必要です)

※原則として、3年以内に墓碑等を建立していただける方

※1世帯につき1区画の申込みに限ります

※墓地使用者に対して、土地の所有権を譲り渡すものではありません

墓地の使用料及び管理料

使用料	220,000円	使用許可時に納入(1回限り)
管理料	3,600円/年	電気料・水道料・植栽の管理費など 区画内の管理は各使用者で実施

天童市市民墓地案内図



使用の
お問い合わせ

天童市市民部生活環境課 Tel 023-654-1111
〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号 Fax 023-653-0744